

令和8年度 江戸川区立北小岩小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

**【法的根拠】**  
 日本国憲法  
 教育基本法  
 学校教育法  
 学習指導要領

学校の教育目標  
 心豊かでやさしい子  
 よく考え表現する子  
 体をきたえ元気な子

【地域の実情】地域と学校との連携に積極的である。  
 【学校の実情】若手・入れ替わりの職員が多く、新たな教育活動を取り入れる機会が多くなることが想定される。  
 【児童の実態】真面目に学習や運動に取り組むが、自分の考えをもつことや自分の考えを伝えることが苦手である。  
 【教師の願い】目標をもち、他者と協働して学習や運動に取り組めるようになってほしい。  
 【保護者の願い】他者への思いやりの心をもち、互いに理解し合い、高め合える人になってほしい。

本校の道徳教育の重点目標  
 目標をもち、互いに励まし合いながら、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年  
 よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

第3学年及び第4学年  
 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

第5学年及び第6学年  
 誰に対しても公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

**各教科**

**国語**  
 道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となる国語による思考力や想像力および言語感覚を養う。国語を尊重する態度を育てることで伝統と文化を尊重し我が国と郷土を愛する心を育む。

**社会**  
 公民的資質の基礎を養い、主として集団や社会とのかかわりに関する道徳実践力を育成する。

**算数**  
 道徳的判断力に資する、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え表現する能力を育てる。

**理科**  
 実験や観察などの体験活動を通して、生命を尊重し、自然環境を大切にすることを育成する。

**生活**  
 具体的な活動や体験を通して、身近な社会や自然に気付き、必要な技能や習慣を身に付けさせ自立への基礎を養う。

**音楽**  
 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、美しいものや崇高なものを尊重する心を育む。

**図画工作**  
 作り出す喜びを味わわせ、美しいものや崇高なものを尊重する心を育む。

**家庭**  
 生活習慣の大切さを知り、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家庭の役に立つことをしようとする心を育てる。

**体育**  
 心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てることで、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力する、といった態度を養う。

**外国語**  
 外国語によるコミュニケーションを通して相手を意識して伝え合おうとする態度を育む。

**読書科**  
 探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくという態度を育む。

**特別の教科 道徳**

各学年の重点内容項目(◎)

**1年**  
 ◎自分の好き嫌いにとらわれなくて接する。  
 ◎よいと思うことを進んで行い、伸び伸びと生活する。  
 ○友達と仲よくし、助け合う。  
 ○身の回りを整え、規則正しい生活をする。

**2年**  
 ◎自分の好き嫌いにとらわれなくて接する。  
 ◎よいと思うことを進んで行い、伸び伸びと生活する。  
 ○友達と仲よくし、助け合う。  
 ○身の回りを整え、規則正しい生活をする。

**3年**  
 ◎相手のことを思いやり、進んで親切にする。  
 ◎誰に対しても公正、公平な態度で接する。  
 ○よく考えて行動し、節度のある生活をする。  
 ○友達と互いに理解し、信頼し、助け合う

**4年**  
 ◎相手のことを思いやり、進んで親切にする。  
 ◎誰に対しても公正、公平な態度で接する。  
 ○よく考えて行動し、節度のある生活をする。  
 ○友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。

**5年**  
 ◎法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たす。  
 ◎誰に対しても公正、公平な態度で接し、正義の実現に努める。  
 ◎生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。  
 ○誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする

**6年**  
 ◎法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たす。

**指導方針**  
 ・道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。  
 ・授業の視点に「考える道徳」「議論する道徳」を取り入れ、児童が主体的に参加するような授業実践を行う。  
 ・自分の考えを基に表現する活動を充実させ、自分の考えを深め、成長が実感できるようにする。  
 ・発達段階に応じて、情報モラルを取り扱う。  
 ・校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。

**指導の工夫**  
 ・計画的・系統的な指導を推進するため、道徳教育推進教師を中心として、全教職員で、道徳の時間の全体計画、年間指導計画、資料等の整備を図る。

**外国語活動**

・相手意識をもってコミュニケーションに取り組みせることを通じて、相手を理解し、相手を思いやりようとする心情や態度を育む。  
 ・互いに通じ合えることのよさを実感させる。

**総合的な学習の時間**

・主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調して生活しようとする態度を育成する。

**特別活動**

**学級活動**  
 学校や学級生活の一員としてよりよい生活や望ましい人間関係を育てる。

**児童会活動**  
 異学年交流など児童の自主的、自発的な実践活動を通して、協力し合う態度を育てる。

**クラブ活動**  
 児童相互、教師と児童の人間的な触れ合いを深める心を育てる。

**学校行事**  
 諸行事の体験的な活動を通して、自主的態度、協力、責任、勤労などの道徳性を養う。

**生活指導**  
 ・基本的な生活習慣を身に付け、規律ある学校生活を送らせる。  
 ・生命を尊重する考えと態度を身に付けさせる。

**環境整備**  
 ・学習への興味関心を育て、自ら学ぶ意欲を高めるために、人権に配慮した教育環境を整える。

**家庭・地域との連携**  
 ・道徳授業地区公開講座を通して、道徳教育への理解と協力を促す。

**推進体制**  
 ・道徳科の年間指導計画に基づき、道徳の授業の適正な実施を行い、道徳教育推進教師を中心として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。